

**代理人別公報ご解約の皆様へ**

下記書式にご記入ご捺印の上、ファクシミリ・郵送にてご返送下さい。

ご提出から頒布終了までの流れは下記Ⅰ.Ⅱ.の通りです。

- Ⅰ. 月前半(1～15日迄 営業時間)のご提出は、翌月1日協会公報発行日\*(翌月2回目発送)から反映
  - Ⅱ. 月後半(16日～月末迄 営業時間)のご提出は、翌月16日協会公報発行日\*(翌々月1回目発送)から反映
- ※協会公報発行日…特許庁公報発行日を曜日で区切った翌営業日。曜日は「公報の種類」をご参照ください。

終了後に公報予納金を清算致します。元帳を合算でご利用頂いている代理人様がいた場合、精算後であっても、合算ご利用者様の公報代金はお支払い頂きます。同時のご解約か、元帳変更のお手続きをお願い致します。長らくのご利用誠にありがとうございました。

**代理人別公報頒布 解約届  
(全部解約)**

令和 年 月 日

日本弁理士協同組合 行  
FAX 03-3528-8492

弁理士番号

弁理士名

印

電話番号

このたび下記の通り代理人別公報頒布の全てを解約します。

**記**

公報の種類 (従来申し込んでいたものに☑して下さい。)

- 特許公開公報 (水)
- 実用公開公報 (水)
- 特許公報 (火)
- 実用新案登録公報 (火) (平成5年までの出願のもの)
- 公表公報 (水)
- 登録実用新案公報 (水) (平成6年以降の出願のもの)
- 意匠公報 (金)
- 商標公報 (月)
- 公開商標公報 (月)
- 国際商標公報 (月)

お差し支えなければご解約の理由に✓して下さい。(複数可)

- 依頼者より不要の申し出
- JPlatPat を利用
- その他のデータベースを利用
- 他のサービスを利用
- 発行が少なくなった
- 事務所を移る
- 事務所を閉じる
- 登録抹消(その準備)
- その他 \_\_\_\_\_

★予納金精算は最終発送が終わった後に行います。

元帳残高がプラス(黒算)の場合 ①組合よりお振込み ②他の代理人様の元帳に加算 のどちらかと致します。

① お振込先 \_\_\_\_\_ 銀行 \_\_\_\_\_ 支店 普通/当座 \_\_\_\_\_

名義: \_\_\_\_\_ ヨミ: \_\_\_\_\_

② 振替先元帳 弁理士No.: \_\_\_\_\_ 弁理士名: \_\_\_\_\_

元帳残高がマイナス(赤残)の場合、元帳を送付致しましたら至急ご入金をお願い致します。  
送金先 みずほ銀行虎ノ門支店 (当) 0118468 郵便振替 00180-8-0047001

以上